

正誤表

2018 年度第一回中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～の経理処理（積算）ガイドラインに、以下のとおり誤りがありました。2018 年 4 月 27 日付で訂正し、データを差し替えましたので、お知らせ致します。

正誤箇所	誤	正
4 頁 3. 経理処理の実施手順 (1) 経理処理の基本的な流れ	<p>①見積金額内訳書（見積金額明細書含む）及び見積根拠資料の作成・提出 提案法人は応募にあたって、事業実施に必要な経費を積算の上見積金額内訳書及び見積根拠資料を作成し、企画書とともに JICA に提出します。（参考資料 1，同 2 を参照ください。）</p> <p>②契約交渉 採択後、提案法人と JICA との間で見積金額内訳書及び見積根拠資料について契約交渉で確認します。</p>	<p>①見積金額内訳書（見積金額明細書含む） 提案法人は応募にあたって、事業実施に必要な経費を積算の上見積金額内訳書を作成し、企画書とともに JICA に提出します。（参考資料 1，同 2 を参照ください。）</p> <p>②契約交渉 採択後、提案法人は、見積金額内訳の根拠となった見積根拠資料を JICA に提出し、JICA との間で見積金額内訳書及び見積根拠資料について契約交渉で確認します。</p>